

令和元年度

— 第 1 5 回（定例・臨時） —

教育委員会議事録

開 会	令和2年2月5日	10時30分				
閉 会	令和2年2月5日	12時30分				
会議場所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	森本哲次	出	高本恭子	出
	上野周真	出	伊藤忠通	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議 案 及 び 議 事 内 容

<p>次 第</p> <p>議決事項 1 令和2年度当初予算案について</p> <p>議決事項 2 令和元年度一般会計補正予算案について</p> <p>議決事項 3 第2期奈良県地方創生総合戦略案について</p> <p>報告事項 1 令和3年度奈良県立高等学校入学者選抜の日程について</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>承 認</p>
<p>○吉田教育長「出席者の点呼をとります。花山院委員、森本委員、高本委員、上野委員、伊藤委員おそろいですね。それでは、ただ今から、令和2年度第15回定例教育委員会を開催いたします。本日は委員全員出席で、委員会は成立しております。」</p>	
<p>○吉田教育長 「議決事項1、議決事項2及び議決事項3については、2月定例県議会提案予定案件にかかる知事からの意見聴取に対する回答であり意思形成過程であるため、当教育委員会においては非公開議案として審議すべきものと考えます。委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p style="text-align: center;">※ 各委員一致で可決</p> <p>○吉田教育長 「委員のみなさまの議決を得ましたので、本日の議決事項1、議決事項2及び議決事項3については、非公開議案として審議することとします。」</p>	<p>可 決</p>
<p>報告事項 1 令和3年度奈良県立高等学校入学者選抜の日程について</p>	
<p>○吉田教育長 「『令和3年度奈良県立高等学校入学者選抜の日程』について、報告をお願いします。」</p> <p>○大石学校教育課長 「『令和3年度奈良県立高等学校入学者選抜の日程』について報告いたします。配布させていただきました『令和3年度奈良県立高等学校入学者選抜の日程』をご覧ください。日程表にありますように、入学者選抜は、大きく分けて3回実施します。2月に特色選抜、3月に一般選抜、3月下旬には二次募集と実施してまいります。また、これらの日程に合わせて、大和中央高校の定時制課程、通信制課程の選抜、帰国生徒等特例措置及び、追検査を実施いたします。この日程については、2月6日の週報に掲載して周知してまいります。以上です。」</p> <p>○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」</p> <p>○森本委員 「去年からだと思いますが、病気やインフルエンザで受検できなかった生徒のために、別に日程を組んで実施するという話があると思います。それと同じようにということだと思うのですが、今年はコロナウイルスの関係ではっきりしていないところがございますね。そういった場合の取り扱いをどうされるのか教えてください。」</p>	

議 案 及 び 議 事 内 容

○大石学校教育課長 「今、森本委員がおっしゃったように、追検査という制度を設けております。先週末に青翔中学校の入学者選抜がありまして、本日が合格発表ですが、その際に新型のウイルスがどのように子どもたちの申し出に影響するか不明瞭な部分もありましたので、学校教育課の職員を検査会場へ派遣し、対応させていただきました。実際には誰もおりませんでした。今後どのように広がっていくか予測が付きませんが、現在のところ、通常のインフルエンザ等と同じ扱いで対応させていただく予定をしております。」

○森本委員 「受検される方にとっては、ご心配される可能性があると思いますが、そのあたりはお知らせ等される予定はありますか。」

○大石学校教育課長 「今のところ、問い合わせ等はいただいていませんが、状況等を見ながら、県の方にも対策本部等がありますので、そういう所とも連携しながら考えてまいりたいと考えています。」

○森本委員 「受検生が不利益をこうむらないように県教委で対応していただきますようお願いいたします。」

○吉田教育長 「これは来年度の入試日程ですか。」

○大石学校教育課長 「令和3年度の入学者選抜です。今から実施するのは令和2年度の入学者選抜です。」

○伊藤委員 「それでは、もう一年先の日程ですか。まだ先の話であれば、もう収束してるかもしれません。令和2年度の入学者選抜というのは今からですね。」

○大石学校教育課長 「はい。」

○森本委員 「今の令和2年度入学者選抜の対応は、どうなりますか。」

○大石学校教育課長 「お示した日程は来年の分ですが、今お答えしたのは、今年の2月3月の入試の対応についてです。」

○伊藤委員 「二次募集と追検査はどういう関係になっていますか。」

○大石学校教育課長 「追検査は学力検査させていただきますが、二次募集に関しましては一般選抜等の結果をもって判断することになっております。」

○伊藤委員 「追検査というのは、一般選抜の追検査ですよ。特色選抜の追検査はないのですか。特色選抜は一般選抜の前に実施していますが、ここでインフルエンザにかかった生徒の追検査はあるのですか。」

○大石学校教育課長 「特色選抜でインフルエンザにかかっても同じ追検査を受けます。」

○伊藤委員 「特色選抜と一般選抜でどちらもうまくいかなかった人は、二次募集ですか。二次募集は一般選抜だけでしょうか。特色選抜も対象となるのですか。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○吉田教育長 「例えば、特色選抜でA高校に出願しました。しかし、インフルエンザになり受検できませんでした。それで、一般選抜ではどこかを受けようと思います。もうA高校は定員が満ちています。そうすると、一般選抜で、例えば別のB高校を受けたとします。その場合でもA高校の追検査は受検できるのですか、という質問ですよね。」

○大石学校教育課長 「それはできます。ただし、A高校の特色選抜をインフルエンザ等にかかれて受検が出来ない場合で、B高校の一般選抜を受けられることになって、その合格発表の結果、B高校で良いということで入学手続をされた場合には、もうA高校の追検査には出願は出来ません。」

○吉田教育長 「去年は追検査の実績があったのですか。」

○大石学校教育課長 「昨年度も追検査は設定しておりましたが、実際にはどなたも受検されませんでした。」

○吉田教育長 「一般選抜でB高校に合格して、追検査を受検して合格してA高校へ進学することとなった場合には、一般選抜のB高校で1名が欠員が出るので、追加合格を出すのですね。」

○大石学校教育課長 「はい。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「報告事項1については承認します。」

○吉田教育長 「その他報告事項について、報告をお願いします。」

○熊谷教育政策推進課長 「『リーフレット「学校教育の充実のために」の発行について』について報告します。お手元の『令和2年度 学校教育の充実のために』のリーフレットの資料をご覧ください。このリーフレットは、奈良県教育振興大綱と、新学習指導要領に沿った『奈良県学校教育の指導方針』を踏まえて作成しています。すべての教職員に配布するとともに、県教育委員会のホームページにも掲載するなど、県民の皆様にもお示しすることにより、奈良県教育振興大綱を周知し、本県の学校教育の充実・振興に役立てることを目的としています。

各教育委員会には2月25日に発出し、3月上旬には、各学校・園に渡る予定です。各学校・園において教職員への趣旨を周知いただくように、校長会でお伝えしております。

以上です。」

○中西学校支援課長 「『県立高校の耐震未完了建築物の耐震化対策、耐震化完了までの安全対策（進捗状況）』について報告します。前回の報告から取組が進んだ内容や今後のスケジュールを中心にご報告します。資料をご覧ください。各高校別の進捗状況ですが、表の上から、はじめに、奈良朱雀高校については、耐震補強工事を令和2年度に完了させる予定で、昨年10月から工事に着工しております。耐震化完了までの安全対策として、仮設校舎を2棟設置し、うち1棟は昨年9月から、もう1棟は、本年1月から利用開始しています。

議 案 及 び 議 事 内 容

次に、奈良高校については、令和4年4月に現平城高校校地に移転することで耐震化の対応をします。それまでの安全対策として、仮設校舎を6棟設置し、昨年9月から利用開始しています。なお、うち1棟は昨年6月から先行して利用開始しています。仮設体育館については、2回の入札不調があり、当初のスケジュールから遅れていましたが、本年1月に施工業者が決定し、この2月から工事準備に着手しました。本年7月から利用開始できるよう進めています。なお、奈良高校については、表の一番下になりますが、「2. 学校の管理運営面の工夫による対応」に記載のとおり、昨年4月から仮設校舎の利用を開始するまで、1・2学年の生徒は、大和郡山市の旧城内学舎を利用していましたが、法蓮学舎の仮設校舎の設置がすべて完了したので、昨年8月末をもって学校としての利用を終了しました。なお、部活動のために旧城内学舎の体育館を利用していましたが、本年2月から校舎の解体・撤去工事が始まりますので、旧城内学舎に代わり、旧富雄高校であった奈良西養護学校の体育館の利用をします。それに伴い、法蓮学舎と奈良西養護学校での部活動を円滑に行うため、旧城内学舎の利用時と同様に、シャトルバスの運行を行います。また、学校行事等を円滑に行うため、近隣の代替施設を利用するなどの運用を継続します。

生駒高校については、耐震補強工事を令和2年度に完了させる予定で、本年8月から工事に着工する予定です。

郡山高校については、改築工事を令和3年度に完了させる予定で、本年7月から工事に着工する予定です。

山辺高校については、改築工事を令和3年度に完了させる予定で、本年7月から工事に着工する予定です。耐震化完了までの安全対策として、仮設校舎を2棟設置し、うち1棟は昨年9月から、もう1棟は、11月から利用開始しています。

磯城野高校については、改築工事を令和3年度に完了させる予定で、本年7月から工事に着工する予定です。

大宇陀高校については、改築工事を令和4年度に完了させる予定で、本年7月から工事に着工する予定です。耐震化完了までの安全対策として、仮設校舎を1棟設置しますが、昨年11月から利用開始しています。

王寺工業高校については、改築工事を令和3年度に完了させる予定で、本年7月から工事に着工する予定です。

最後に、高田高校については、管理教室棟の耐震補強工事は、昨年12月に完了しています。もう1棟の普通特別教室棟の耐震補強工事は令和3年度に完了させる予定で、本年4月から工事に着工する予定です。

以上が、県立高校の耐震未完了建築物の耐震化対策と耐震化完了までの安全対策の進捗状況です。今後とも、遅滞なくすべての耐震化を完了できるように、鋭意、進捗管理を徹底するとともに、生徒が安全に安心して学べる環境づくりを進めてまいります。

以上です。」

○吉田教育長 「これらのことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○森本委員 「『学校教育の充実のために』の発行についてですが、リーフレットを見せていただくと、教育振興大綱に沿って記されているとされていますが、今年は次の大綱ができていないということを教育長のメッセージで記載してあります。そこからすると、令和元年度とどこが違うのでしょうか、ほとんど変わっていないという認識でよろしいですか。」

○熊谷教育政策推進課長 「現在第二期の教育振興大綱について策定中ですので、第一期の教育振興大綱の内容に沿う形で、令和2年度のリーフレットについては作成しています。」

議案及び議事内容

○吉田教育長 「森本委員は、変えないといけないのではないか、変えるべき項目があるのではないかという趣旨でおっしゃっていると思います。例えばICTはどうなっていますか。どこかに大きく出ていますか。」

○熊谷教育政策推進課長 「教職員の資質能力の向上のところで、ICTを活用した研修の充実で項目を入れています。」

○花山院委員 「項は立てていないのですね。」

○熊谷教育政策推進課長 「項ではなく、項目の中に入れ込む形です。」

○吉田教育長 「へき地・小規模校におけるICTとかですね。」

○森本委員 「それぞれの中にICTが入っているのですね。」

○吉田教育長 「意見を反映できるのかどうか、検討してください。」

○熊谷教育政策推進課長 「はい。」

○吉田教育長 「ICTはかなり発信しているので、もう少し特出しのようにした方が良いのではないのでしょうか。」

○今西教育研究所参事 「第一期の教育振興大綱を踏まえてということでしたので、その考え方で対応しました。」

○吉田教育長 「これは地教委にも出すのですね。出していくのなら弱いかもしれないですね。国はGIGAスクールなど、とても大きなことを言っています。」

○伊藤委員 「それに関して、安全・安心で質が高い教育環境の設備、左側の3つ目の丸のところの情報化ではなく、ここにICTをいれればよいのではないかと思います。文章の中に少し書いてありますが。」

○花山院委員 「毎年と言わなくとも、2年に1度くらいは、こういうことを押し出しています、頑張っています、ということが伝わりやすいようにすれば良いのではないのでしょうか。今おっしゃっていたICTもそうですし、これから国際教育を高等学校で実施することなど、頑張って特にこれから進めていこうというものを分かりやすくすれば良いのではないかと思います。変更できる余地があるのであれば、検討をお願いします。」

○伊藤委員 「令和2年度より国際高校が開校しますよね。」

○吉田教育長 「そうです。このリーフレットは、総花的に作成したという感があります。これからの新しい学校、国際高校ができる、それからICT教育をどうしていくか、といったものはどうでしょうか。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○花山院委員 「これからの重点というか、目指していく新しい方向性で構築が始まっているもの、というような出し方をすると、そのようなことが新しいことなんだと分かるのではないでしょうか。ただし、大分レイアウトが変わってしまうように思いますので、できる範囲で検討をお願いします。」

○吉田教育長 「できる範囲で意見を取り入れてください。」

○花山院委員 「『県立高校の耐震未完了建築物の耐震化対策、耐震化完了までの安全対策（進捗状況）』について、奈良高校の仮設体育館の施工業者が決定して良かったです。令和2年7月から利用開始の見通しで、そうなると奈良高校での使用期間は2年弱ですが、このあと、この仮設施設をどのように活用する見通しですか。」

○中西学校支援課長 「現時点では具体の活用用途は決まっていますが、知事部局とも相談しながら決めていくこととなります。元々、農林部で仮設のイベント施設として木造の施設を利用できないかという検討をされていて、そのアイデアを仮設体育館としても応用できるのではないかという検討をしてきました。いろんなイベントにも使える、アーリーナ的にも使える、色んな用途に使える、その一環として体育館として利用できないか検討したものです。幅広い用途が想定されるので、知事部局とも相談しながら、何に活用するのが一番良いのか検討していきたいと考えています。」

○花山院委員 「資材の標準的な耐用年数からすると、奈良高校での利用後は8年しか使えないという計算になりますが、部分的に鉄骨を入れたり、部分的に補修するなどして、長く利用できる建物にはならないのですか。」

○中西学校支援課長 「資材の耐用年数から少なくとも10年間は保ちます。委員お述べのように部分的に資材を入れ替えるなどして、使用期間を延ばすことは不可能ではないと思います。」

○花山院委員 「せっかく税金をかけてつくるので、長く使えるようにできることが望ましいと思います。今回は体育館ということなので床材をしっかりと材質にしていると思いますが、今後の活用用途によっては、部分的な改修、補修も必要になってくるのではないですか。」

○中西学校支援課長 「現在は体育館仕様の設計なので、次の活用用途を考えた場合、必要に応じて別途予算措置が必要になることも想定されます。」

○花山院委員 「いずれにしても有効利用していくことを示していくべきだと思います。もう少し教育委員会でも検討していくべきでしょう。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、その他報告事項について、原案どおり承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「その他報告事項については承認いたします。」

○吉田教育長 「その他、連絡事項はございますか。」

議案及び議事内容

○吉田教育長 「私の方からですが、年度内に教員に対する説明を行います。奈良北高校、奈良高校、香芝高校は既に実施しております。平城高校には今月中に行き説明をさせていただきます。奈良高校には、今までの経緯等を説明しながら、職員に平城高校と部活動を合同で練習していただきたいということ等をお願いをしてきました。今、奈良高校と平城高校では、学校長同士が話し合いをされています。奈良高校では、平城高校が学年進行でなくなっていくという意識を持って、これから、職員の意見を聞いたり生徒の意見を聞いたりしながら、最終的にどのようにしていくか検討されると思います。」

○花山院委員 「説明に対して、学校からは何か反応はありましたか。」

○吉田教育長 「奈良北高校と香芝高校では、奈良北高校は数理情報科、香芝高校は表現探究コースですので、ICT環境をともに整備して欲しいという要望がありました。奈良高校では、平城高校と、クラブの合同練習を今まではよく行っていたようです。しかし、これから学年進行で減っていくと、逆にやりにくいという状況になるかと思っていたようです。それを、今後も合同練習を行っていただきたいとお願いました。」

○花山院委員 「クラブ活動以外でも、他の部分でできることが何かがあればいいなと思いました。顔を合わせて知り合いになって、友達になったらつながりができますから。」

○吉田教育長 「地域からの要望もありますので、平城高校が地域で活動してきたことを奈良高校は引き継ぐこととしています。平城高校では、教育コースの生徒を中心にかなり地域に入り込んでいたので、奈良高校の生徒が奈良高校生らしく地域貢献していくという流れは作っていきます。」

○伊藤委員 「奈良高校と平城高校は非常に関心が高いですが、同じようなことが国際高校と登美ヶ丘高校でもあるのかもしれませんが、西の京高校が県大附属となる話もありますので、そこもフォローする必要があるように思います。」

非公開議案

議決事項 1 令和2年度当初予算案について

議決事項 2 令和元年度一般会計補正予算案について

議決事項 3 第2期奈良県地方創生総合戦略案について

非公開にて審議

○吉田教育長 「それでは、議案の審議が終了したと認められますので、委員のみなさまにお諮りします。本日の委員会を閉会することとしては、いかがでしょうか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「委員のみなさまの議決を得ましたので、これをもちまして、本日の委員会を閉会します。」